

2016年6月3日

株主・投資家の皆様へ

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

取締役社長 中村 邦晴

当社第148期定時株主総会 第3号議案に関する補足説明について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2016年6月24日開催予定の当社第148期定時株主総会の第3号議案「監査役3名選任の件」の一部候補者につきまして、Institutional Shareholders Services, Inc.が反対することを推奨しているとの情報を入手いたしました。反対理由は、候補者番号3番（加藤義孝氏）の社外監査役としての独立性が十分に保たれていないとのこと。つきましては、当該議案に関し、下記のとおり補足させていただきます。

株主・投資家の皆様におかれましては、補足説明の内容をご確認いただき、当該議案に関し、なにとぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

第3号議案「監査役3名選任の件」候補者番号3番 社外監査役候補者 加藤義孝氏の独立性に関する補足事項

招集ご通知13ページの加藤義孝氏に関する「社外監査役候補者に関する特記事項」において、「加藤義孝氏は、新日本有限責任監査法人の業務執行に携わっていましたが、2014年6月の退職後、業務執行には携わっていません。なお、同監査法人と当社との間には、当社を委託者、同監査法人を受託者とする業務委託等の取引関係がありますが、直近の事業年度における同監査法人の売上高及び当社の連結売上総利益に対する当該取引金額の割合は、いずれも0.1%未満です。」と記載しています。

同監査法人との取引内容は、内部監査におけるコソーシング（内部監査の実施支援：当社の内部監査機能の高度化のために、同監査法人と共同で内部監査を実施することを通じて、内部監査手法や監査技術などの助言を受けるもの）及びその他の非監査業務（同監査法人に市場調査等の業務を委託するもの）です。

過去3年間において、同監査法人との年間取引規模は、同監査法人の売上高及び当社の連結売上総利益に対し、いずれも0.1%未満とごくわずかです。この取引規模は、株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準並びにこれらの基準をもとに制定した当社の「社外役員の選任及び独立性に関する基準（注）」を満たしているため、独立性を有していると判断しています。

以上のとおり、当社は、加藤義孝氏が当社に対し十分な独立性を有し、かつ当社の社外監査役として適任であると考えています。

以 上

（注）当社の「社外役員の選任及び独立性に関する基準」の詳細については、こちらをご覧ください。

http://www.sumitomocorp.co.jp/files/user/doc/company/governance/outdirec_independ150701.pdf